（整理番号 2631）

令和８年度　第２回特定最低賃金（はん用機械器具等製造業）

専門部会　　議事要旨

開催日時	令和８年 10 月 16 日　10 時 00 分～11 時 25 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席　２人	定数　３人
	労働者を代表する委員	出席　３人	定数　３人
	使用者を代表する委員	出席　３人	定数　３人

○主な審議事項

１．はん用機械器具等製造業最低賃金の改正審議について

労使双方から今年度の金額改正に係る基本的な考え方について説明がなされた。

労働者側からは、令和８年春季賃上げ要求・妥結状況調査結果（最終報）の「輸送用機械器具」の妥結額15,173円を168時間（8時間21日勤務）で除した値の90円の引き上げを求めたいところであるが、労働協約上の上限額を上回るため89円引き上げの1,194円、発効日は法定発効が提示された。

使用者側からは、令和８年賃金改定状況調査結果の第４表③「一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和7年6月と令和8年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）」のＢランク製造業の賃金上昇率3.7％を根拠に40円引き上げの1,145円、発効日は提示金額を前提に法定発効が提示された。

金額について現時点で隔たりがあるため、お互いの主張を持ち帰り、次回以降、審議を継続することが確認された。

２．その他

第３回はん用機械器具等製造業専門部会は、令和8年10月20日（火）午後１時30分から長野労働局１階会議室で開催されることが確認された。

※公開状況：傍聴者なし、報道機関なし